

公 的 年 金 等 控 除 の 改 正

- 公的年金等控除を10万円引き下げ
- 公的年金等の収入金額が1000万円以上の控除額に195.5万円の上限を設定
- 公的年金等以外の所得金額が1000万円を超える場合は控除額を引き下げ



改正後

年金受給者の年齢	公的年金の収入金額	公的年金等雑所得の金額		
		公的年金等雑所得以外の所得に係る合計所得金額		
		1,000万円以下の場合	1,000万円を超え 2,000万円以下の場合	2,000万円を超える場合
65歳以上	3,300,000円未満	「収入金額-1,100,000円」で求めた金額	「収入金額-1,000,000円」で求めた金額	「収入金額-900,000円」で求めた金額
	3,300,000円から 4,099,999円	「収入金額×0.75-275,000円」で求めた金額	「収入金額×0.75-175,000円」で求めた金額	「収入金額×0.75-75,000円」で求めた金額
	4,100,000円から 7,699,999円	「収入金額×0.85-685,000円」で求めた金額	「収入金額×0.85-585,000円」で求めた金額	「収入金額×0.85-485,000円」で求めた金額
	7,700,000円から 9,999,999円	「収入金額×0.95-1,455,000円」で求めた金額	「収入金額×0.95-1,355,000円」で求めた金額	「収入金額×0.95-1,255,000円」で求めた金額
	10,000,000円以上	「収入金額-1,955,000円」で求めた金額	「収入金額-1,855,000円」で求めた金額	「収入金額-1,755,000円」で求めた金額
65歳未満	1,300,000円未満	「収入金額-600,000円」で求めた金額	「収入金額-500,000円」で求めた金額	「収入金額-400,000円」で求めた金額
	1,300,000円から 4,099,999円	「収入金額×0.75-275,000円」で求めた金額	「収入金額×0.75-175,000円」で求めた金額	「収入金額×0.75-75,000円」で求めた金額
	4,100,000円から 7,699,999円	「収入金額×0.85-685,000円」で求めた金額	「収入金額×0.85-585,000円」で求めた金額	「収入金額×0.85-485,000円」で求めた金額
	7,700,000円から 9,999,999円	「収入金額×0.95-1,455,000円」で求めた金額	「収入金額×0.95-1,355,000円」で求めた金額	「収入金額×0.95-1,255,000円」で求めた金額
	10,000,000円以上	「収入金額-1,955,000円」で求めた金額	「収入金額-1,855,000円」で求めた金額	「収入金額-1,755,000円」で求めた金額

給与所得および公的年金雑所得があり、その合計額が10万円を超える場合、所得金額の計算の際に、所得調整控除として給与所得の金額から差し引く

◆ 所得金額調整控除 = (給与所得 + 公的年金等雑所得) - 10万円

なお、給与所得および公的年金雑所得が10万円を超える場合は10万円

(参考)

- ・ 65歳以上
令和3年度課税（令和2年分所得）：昭和31年1月1日以前生まれ
- ・ 65歳未満
令和3年度課税（令和2年分所得）：昭和31年1月2日以降生まれ

改正前

年金受給者の年齢	公的年金の収入金額	公的年金等雑所得の金額
65歳以上	3,300,000円未満	「収入金額-1,200,000円」で求めた金額
	3,300,000円から 4,099,999円	「収入金額×0.75-375,000円」で求めた金額
	4,100,000円から 7,699,999円	「収入金額×0.85-785,000円」で求めた金額
	7,700,000円以上	「収入金額×0.95-1,555,000円」で求めた金額
65歳未満	1,300,000円未満	「収入金額-700,000円」で求めた金額
	1,300,000円から 4,099,999円	「収入金額×0.75-375,000円」で求めた金額
	4,100,000円から 7,699,999円	「収入金額×0.85-785,000円」で求めた金額
	7,700,000円以上	「収入金額×0.95-1,555,000円」で求めた金額